

# 第 8 期 事 業 年 度

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

# 事 業 報 告 書

独 立 行 政 法 人 造 幣 局

# 目 次

1．国民の皆様へ	．．．．．	1
2．基本情報	．．．．．	2
（1）法人の概要	．．．．．	2
（2）事業所の住所	．．．．．	3
（3）資本金の状況	．．．．．	3
（4）役員の状況	．．．．．	4
（5）常勤職員の状況	．．．．．	5
3．簡潔に要約された財務諸表	．．．．．	5
4．財務情報	．．．．．	9
（1）財務諸表の概況	．．．．．	9
（2）施設等投資の状況（重要なもの）	．．．．．	12
（3）予算・決算の概況	．．．．．	13
（4）経費削減及び効率化目標との関係	．．．．．	13
5．事業の説明	．．．．．	14
（1）収益構造	．．．．．	14
（2）財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	．．．．．	14

## 1. 国民の皆様へ

独立行政法人造幣局（以下「造幣局」という。）は、平成15年4月1日に独立行政法人として発足し、現在、第2期中期計画（平成20年度から平成24年度まで）の3年目を終わりました。

造幣局では、財務大臣の定める貨幣製造計画に基づいて純正画一な貨幣を確実に製造するとともに、勲章等金属工芸品の製造や貨幣セットの販売などの事業を行っております。これらの業務を運営するに当たりましては、ISO9001の認証を取得・維持するとともに、業務改善の取組みを進めるなど民間企業の経営手法を取り入れ、業務の効率化を進め、貨幣製造等業務の公共的な役割を踏まえて万全の体制で品質・生産管理を行っております。また、財務面においては、運営費交付金等に頼らず、独立採算を前提に、経費の削減等に取り組んでおります。

現在の第2期中期計画におきましては、財務大臣から指示された中期目標や独立行政法人整理合理化計画などを踏まえて、保有資産の見直し、契約の適正化などを行いつつ、経費削減に向けた目標を設定して業務運営の効率化や国民の皆様提供サービスの質の向上などに取り組んでおります。その一環として、平成20年度をもちまして、一般向け商品である金・銀盃及び装身具から撤退し、保有資産につきましても、保養所及び宿舎等の廃止・集約化を進めてまいりました。

また、昨年12月には、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定されており、これを踏まえ、適切に事業を実施するとともに、保有資産につきましても、平成23年3月より不要資産の国庫返納を着実に実施しているほか、東京支局の有効活用の可能性について引き続き検討しております。

また、貨幣製造及び販売業務におきましては、平成20年度から8年間にわたって47都道府県ごとの記念貨幣を発行する地方自治法施行60周年記念貨幣事業が始まり、関係都道府県とも連携して取り組んでおります。

これらの取組状況につきましては、第2期中期計画（平成20年度から24年度までの間）の初年度に当たる平成20年度は、財務省独立行政法人評価委員会から「全体的に見て中期目標に沿った業務展開となっており、計画は達成されたものと言える」旨の評価を、また第2年度目に当たる平成21年度は、「全体的に見て中期目標に沿った展開となっており、事務事業の見直し、組織の見直し、保有資産の見直しなどの課題に対し着実に取り組んでいる」旨の評価をいただいております。

今後とも、透明で効率的な業務運営を行い、国民の皆様の信頼に応え、貨幣製造等の公共的な使命を確実に果たすよう取り組んで参ります。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ①目的（独立行政法人造幣局法第3条）

造幣局は、貨幣の製造等を行うとともに、貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与することを目的としています。

造幣局は、このほか、勲章、褒章、記章及び金属工芸品の製造等並びに貴金属の品位の証明等であって、公共上の見地から必要とされるものを行うことを目的としています。

#### ②業務内容（独立行政法人造幣局法第11条）

造幣局は、独立行政法人造幣局法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

イ 貨幣の製造、販売及び鑄つぶし

ロ 貨幣回収準備資金に属する地金の保管

ハ 貨幣に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供

ニ 勲章、褒章、賜杯、記章及び極印の製造

ホ 公共上の見地から必要な金属工芸品の製造及び販売

ヘ 貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鉱物の分析

ト 前各号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

チ 前各号の業務に附帯する業務

リ 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行、国際機関その他これらに準ずるものの委託を受けて行う当該外国政府等の貨幣の製造、販売及び鑄つぶし、勲章その他の金属工芸品及び極印の製造並びに貴金属の精製及び品位の証明並びに地金及び鉱物の分析

ヌ 前号の業務に関する調査、試験、研究又は開発

#### ③沿革

明治	2年2月	5日（旧暦）	太政官中に造幣局設置
明治	2年4月	8日（旧暦）	会計官に転属
明治	2年7月	8日（旧暦）	大蔵省設置とともに同省所属となり造幣寮と改称
明治	4年4月	4日	創業式を挙行
明治	10年1月	11日	造幣局と改称
昭和	24年5月	31日	大蔵省の外局となり造幣庁と改称
昭和	27年7月	31日	大蔵省の附属機関となり造幣局と改称
昭和	59年7月	1日	大蔵省の特別の機関となる
平成	13年1月	6日	財務省の特別の機関となる
平成	15年4月	1日	独立行政法人造幣局へ移行

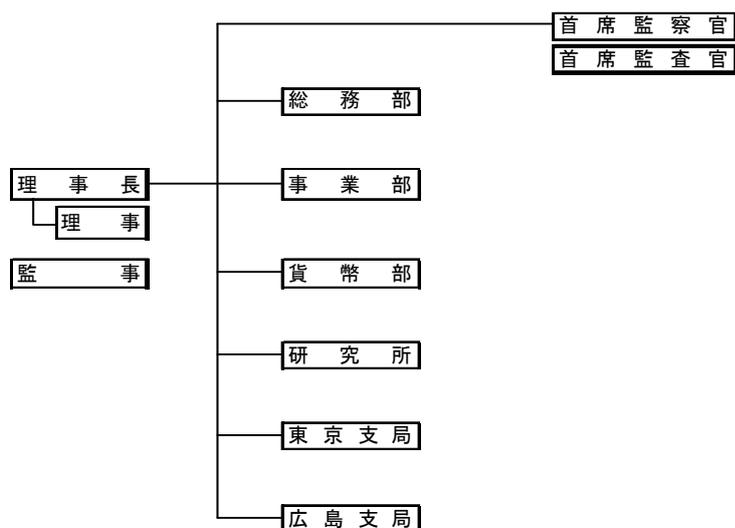
④設立根拠法

独立行政法人造幣局法（平成14年法律第40号）

⑤主務大臣（主務省所管課等）

財務大臣（財務省理財局国庫課）

⑥組織図



(2) 事業所の住所

- ・ 本局（主たる事務所）  
大阪府大阪市北区天満1丁目1番79号
- ・ 東京支局  
東京都豊島区東池袋4丁目42番1号
- ・ 広島支局  
広島県広島市佐伯区五日市中央6丁目3番1号

(3) 資本金の状況

（単位：百万円）

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	66,857	0	2,318	64,539
資本金合計	66,857	0	2,318	64,539

(4) 役員の状況（平成23年3月31日現在）

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	新原 芳明	自平成21年4月1日 至平成23年3月31日		昭和47年4月 大蔵省入省 平成14年7月 金融庁証券取引等 監視委員会事務局長 平成16年7月 社団法人信託協会 専務理事 平成20年7月 独立行政法人造幣局 理事長
理事	大前 忠	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	総務部の業 務並びに東 京支局総務 課及び同経 理管財課並 びに広島支 局総務課及 び同経理管 財課の業務 担当	昭和51年4月 大蔵省入省 平成19年7月 関東信越国税局長 平成20年7月 東京税関長 平成21年8月 独立行政法人造幣局 理事
理事	大東 義幸	自平成21年4月1日 至平成23年3月31日	事業部及び 東京支局 (総務課及 び経理管財 課を除く) の業務担当	昭和44年4月 近畿財務局入局 平成16年7月 主計局主計監査官 平成17年7月 会計センター次長 平成19年4月 独立行政法人造幣局 理事
理事	竹原 晃	自平成22年9月17日 至平成23年3月31日	貨幣部、研 究所、広島 支局(総務 課及び経理 管財課を除 く)の業務 並びに安全 衛生及びエ ネルギー管 理統括者の 業務担当	昭和54年4月 大蔵省造幣局入局 平成21年4月 独立行政法人造幣局 貨幣部長 平成22年9月 独立行政法人造幣局 理事
監事	宮本 恒明	自平成21年4月1日 至平成23年3月31日		昭和47年4月 関西電力㈱入社 平成18年6月 関西電力㈱ 常務取締役 平成19年4月 独立行政法人造幣局 監事
監事	森山 潔	自平成21年7月1日 至平成23年3月31日		昭和47年4月 東京海上火災保険㈱ 入社 平成18年6月 東京海上日動 あんしん生命保険㈱ 専務取締役 平成21年7月 独立行政法人造幣局 監事

理事 大東義幸、監事 宮本恒明は、平成23年3月31日に退任しました。

なお、理事長 新原芳明、理事 竹原晃、監事 森山潔は、平成23年4月1日

に再任され、また、理事 西田秀治、監事 和田馨が同日就任しています。

(5) 常勤職員の状況（平成23年1月1日現在）

常勤職員は969人（前年比41人減4.1%減）、平均年齢は44.2歳（前年44.2歳）となっています。このうち、国からの出向者は7人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

①貸借対照表（<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>）

（単位：百万円）

資産の部		金額	負債の部		金額
I	流動資産	34,913	I	流動負債	5,988
	現金及び預金	1,737		未払金	1,643
	有価証券	22,603		その他	4,346
	売掛金	1,813	II	固定負債	21,427
	たな卸資産	8,439		引当金	19,739
	その他	321		退職給付引当金	19,474
II	固定資産	70,059		その他の引当金	265
	有形固定資産	65,482		その他	1,689
	無形固定資産	229			
	投資その他の資産	4,349		負債合計	27,416
				純資産の部	
			I	資本金	64,539
				政府出資金	64,539
			II	資本剰余金	△199
			III	利益剰余金	13,216
				純資産合計	77,557
	資産合計	104,972		負債純資産合計	104,972

（注）各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

②損益計算書 (<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

科 目	金額
I 売上高	28,220
II 売上原価	20,874
売上総利益	7,345
III 販売費及び一般管理費	5,765
営業利益	1,581
IV 営業外収益	625
V 営業外費用	131
経常利益	2,075
VI 特別利益	226
VII 特別損失	370
当期純利益	1,931
当期総利益	1,931

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

③キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

区 分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△1,067
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△3,566
人件費支出	△9,678
その他の業務支出	△3,973
業務収入	24,971
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	△8,982
その他収入等	161
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	3,631
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,652
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△88
V 資金期首残高 (E)	1,825
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,737

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

④行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.mint.go.jp/info/financialstatement.html>)

(単位：百万円)

科 目	金額
I 業務費用	△1,730
(1) 損益計算書上の費用	27,140
(2) (控除) 自己収入等	△28,870
II 損益外減損損失相当額	275
III 損益外除売却差額相当額	△150
IV 機会費用	818
V (控除) 不要財産に係る国庫納付額	△308
VI 行政サービス実施コスト	△1,095

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

■上記の「簡潔に要約された財務諸表」の科目説明

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する国債、政府保証債等

売掛金：通常の業務取引に基づいて発生した業務上の未収金

たな卸資産：製造済貨幣、製品、商品、原材料、部分品、仕掛品、貯蔵品

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：特許権、ソフトウェアその他これらに準ずる資産

投資その他の資産：流動資産、有形固定資産又は無形固定資産に属するもの以外の長期資産

未払金：通常の取引に基づいて発生した未払金で買掛金以外のもの及び通常の取引以外の取引により発生した未払金であって、直前の貸借対照表日の翌日から1年以内に支払われるもの

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：寄附された資産や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するものや、中期計

画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額を控除するもの、並びに独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付に要した費用のうち主務大臣が国庫納付額から控除を認める費用

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ②損益計算書

売上高 : 製品の販売やサービスの提供などによって得た収益  
売上原価 : 販売した製品の製造やサービスの提供に直接要した費用  
販売費及び一般管理費 : 販売活動において直接要した費用及び事業を運営し管理するために要した費用  
営業外収益 : 本業ではないものの、本業を継続していくための財務的な活動等付随行為から発生する収益  
営業外費用 : 本業ではないものの、本業を継続していくための財務的な活動等付随行為から発生する費用  
特別利益 : 臨時的に発生した収益  
特別損失 : 臨時的、偶発的に発生した費用

## ③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、業務収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当  
投資活動によるキャッシュ・フロー : 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当  
財務活動によるキャッシュ・フロー : 独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引により生じた収入のうち、国庫へ納付した支出が該当

## ④行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用  
損益外減損損失相当額 : 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額：独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付に要した費用のうち主務大臣が国庫納付額から控除を認める費用（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表の資本剰余金に計上している）

機会費用：政府出資等の機会費用

不要財産に係る国庫納付額：独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行う国庫納付額

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

###### ① 主要な財務データの経年比較・分析

###### (貸借対照表)

・平成22年度末現在の資産合計は、104,972百万円で前年度末比8,181百万円減（7.2%減）となっています。

これは、現金及び預金が前年度末比1,088百万円減（38.5%減）、有価証券が前年度末比2,505百万円減（10.0%減）、建物が前年度末比1,147百万円減（8.5%減）、土地が前年度末比1,723百万円減（3.8%減）となる一方、投資有価証券が前年度末比1,010百万円増（30.3%増）となったことが主な要因です。

・平成22年度末現在の負債合計は、27,416百万円で前年度末比7,837百万円減（22.2%減）となっています。

これは、未払金が前年度末比510百万円減（23.7%減）、国庫納付金未払金が前年度末比5,720百万円減（63.7%減）、退職給付引当金が前年度末比943百万円減（4.6%減）となったことが主な要因です。

###### (損益計算書)

・平成22年度の売上高は、28,220百万円で前年度比11,259百万円減（28.5%減）となっています。

これは、貨幣製造等収入が前年度比4,969百万円減（21.9%減）、貨幣セット収入が前年度比6,211百万円減（45.8%減）となったことが主な要因です。

・平成22年度の営業費用は、26,639百万円で前年度比12,459百万円減（31.9%減）となっています。

これは、売上原価が前年度比12,003百万円減（36.5%減）、販売費及び一般管理費のうち給料諸手当が前年度比244百万円減（10.4%減）と

なったことが主な要因です。

- ・これらの結果、平成22年度の当期総利益は、1,931百万円で前年度比1,051百万円増（119.5%増）となっています。

（キャッシュ・フロー計算書）

・平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、△1,067百万円と、前年度比13,076百万円減となっています。

これは、業務収入が前年度比6,126百万円減（19.7%減）となったこと、貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額が前年度比6,916百万円増（334.8%増）となったことが主な要因です。

・平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、3,631百万円と、前年度比17,132百万円増となっています。

これは、定期預金の預入による支出が前年度比8,000百万円減（62.5%減）、定期預金の払戻による収入が前年度比7,500百万円減（56.4%減）、有価証券の取得による支出が前年度比16,200百万円増（65.9%増）、有価証券の償還による収入が前年度比29,500百万円増（258.8%増）となったことが主な要因です。

・平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△2,652百万円と、前年度比2,652百万円減（皆減）となっています。

これは、全て独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行った不要財産に係る国庫納付による支出によるものです。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資産	112,002	112,390	106,657	113,154	104,972
負債	31,427	29,521	29,445	35,253	27,416
純資産	80,576	82,869	77,212	77,901	77,557
売上高	28,129	27,487	28,610	39,479	28,220
営業費用	25,899	24,437	28,223	39,098	26,639
当期総利益	2,867	3,707	879	880	1,931
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額を除く業務種加によるキャッシュ・フロー	3,815	3,312	4,900	12,009	1,067
積立金の処分に係る国庫納付金の支払額	-	-	6,260	-	-
業務種加によるキャッシュ・フロー	3,815	3,312	1,360	12,009	1,067
投資種加によるキャッシュ・フロー	277	5,451	2,290	13,501	3,631
財務種加によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	2,652
資金期末残高	4,526	2,387	3,317	1,825	1,737

- (注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで  
2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

## ②セグメント営業損益の経年比較・分析

・貨幣製造事業の営業利益は、875百万円で前年度比1,205百万円増（前年度は△330百万円）となっています。

これは、売上高が前年度比4,969百万円減（21.9%減）となりましたが、営業費用が前年度比6,174百万円減（26.9%減）となったことが要因です。

・その他の事業の営業利益は、706百万円で前年度比4百万円減（0.6%減）となっています。

これは、売上高が前年度比6,290百万円減（37.4%減）となりましたが、記念貨幣の販売に伴う国庫納付金が5,720百万円減（63.7%減）となるなど営業費用も減少したことが要因です。

表 営業損益の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
貨幣製造事業	1,485	2,373	△ 119	△ 330	875
その他の事業	745	677	506	711	706
合 計	2,230	3,050	387	380	1,581

- (注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで  
2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

## ③セグメント総資産の経年比較・分析

・貨幣製造事業の総資産は、23,465百万円で前年度末比3,099百万円減（11.7%減）となっています。

これは、建物及び機械装置等の有形固定資産が前年度末比1,802百万円減（9.3%減）となったことが主な要因です。

・その他の事業の総資産は、5,002百万円で前年度末比618百万円減（11.0%減）となっています。

これは、建物及び機械装置等の有形固定資産が前年度末比416百万円減（11.2%減）となったことが主な要因です。

表 総資産の経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
貨幣製造事業	29,347	31,432	28,695	26,565	23,465
その他の事業	6,817	6,688	6,216	5,620	5,002
全 社	75,838	74,269	71,746	80,969	76,505
合 計	112,002	112,390	106,657	113,154	104,972

- (注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで  
2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

④目的積立金の申請、取崩内容等

平成22年度は、効率的かつ効果的な業務運営を行った結果、当期純利益は1,931百万円となりました。造幣局においては、目的積立金の申請は行いません。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

・平成22年度の行政サービス実施コストは、△1,095百万円で前年度比1,453百万円減（前年度は357百万円）となっています。

これは、控除項目である売上高が前年度比11,259百万円減（28.5%減）となる一方、売上原価が前年度比12,003百万円減（36.5%減）、販売費及び一般管理費が前年度比457百万円減（7.3%減）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

区 分	(単位:百万円)				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
業務費用	2,858	3,520	757	763	1,730
うち損益計算書上の費用	26,000	24,594	28,287	39,369	27,140
うち(控除)自己収入等	28,859	28,114	29,044	40,131	28,870
損益外減損損失相当額	-	-	278	193	275
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	150
機会費用	1,103	852	894	927	818
(控除)不要財産に係る国庫納付額	-	-	-	-	308
行政サービス実施コスト	1,755	2,667	414	357	1,095

- (注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで  
2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

(2) 施設等投資の状況（重要なもの） (単位：千円)

①当事業年度中に完成した主要施設等

工業用水循環装置整備工事	355,300
自動封入封緘装置	149,400
変電室新築その他整備工事	115,330
(20、21年度中支払済額892,000千円除く)	
成形設備（サーバ等）修理	89,000
困障等整備工事	64,700

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

貨幣製造用溶解設備	2,440,000
超精密ナノ加工装置	132,300
シスル成型機	123,950
圧穿機	103,500

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当はありません

### (3) 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
業務収入	27,443	26,098	25,102	23,842	31,751	25,040	47,857	33,055	25,734	25,622	土地の譲渡収入があったこと等のため(予算)- (決算)2,219百万円
その他の収入	242	1,520	302	1,674	298	456	287	657	330	2,755	
計	27,684	27,618	25,405	25,515	32,050	25,496	48,144	33,712	26,064	28,376	
支出											
業務支出	22,621	22,051	20,631	20,282	28,229	21,470	45,043	28,113	21,777	20,945	不要財産に係る国庫納付があったため
原材料の仕入支出	4,485	4,067	3,949	3,434	7,604	4,565	7,277	4,323	3,958	3,807	
人件費支出	11,300	11,216	10,520	10,548	10,374	10,321	10,250	9,838	9,385	9,315	
その他の業務支出	5,449	5,165	4,953	4,841	5,193	4,519	6,234	4,971	5,390	4,562	
貨幣法第10条に基づく国庫納付金の支払額	1,388	1,603	1,210	1,459	5,058	2,066	21,283	8,982	3,043	3,262	
施設整備費	4,313	4,003	5,362	4,735	2,410	2,117	2,950	2,506	1,445	1,209	
不要財産に係る国庫納付金の支払額	—	—	—	—	—	—	—	—	0	2,652	
計	26,934	26,054	25,993	25,016	30,639	23,587	47,993	30,620	23,222	24,807	

- (注) 1. 第1期中期計画期間 平成15年4月1日から平成20年3月31日まで  
2. 第2期中期計画期間 平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

・造幣局においては、前中期目標期間中の平均額と比較し、平成22年度の固定的な経費を8%以上削減することを目標に、一般管理費及び事業費に係る効率化に努めました。

この結果、平成22年度の固定的な経費は、前中期目標期間中の平均額と比較し、19.0%の削減となり、目標を達成することができました。

・同時に、平成22年度の本支局別の固定的な経費が、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を下回るよう努めた結果、本局は18.0%、東京支局は33.8%、広島支局は13.1%の削減となり、目標を達成できました。

表 固定的な経費

(単位:百万円)

	本局	東京支局	広島支局	計
前中期目標期間中の平均額①	10,924	2,356	4,131	17,411
平成22年度実績額②	8,957	1,559	3,589	14,105
削減率(②-①)÷①	△18.0%	△33.8%	△13.1%	△19.0%

(注) 平成22年度実績は、第2期中期計画に基づいて、①地方自治法施行60周年記

念貨幣に伴う設備投資等の経費（本局701百万円、東京支局85百万円、計786百万円）、②資産債務改革の趣旨を踏まえた保有資産の見直しにより発生する費用（実績なし）及び環境対策投資による発生費用（本局3百万円、広島支局2百万円、計4百万円）を控除して計算した金額。

## 5. 事業の説明

### (1) 収益構造

- ・造幣局の売上高は、28,220百万円で、その内訳は、貨幣製造事業の売上高17,692百万円（売上高の62.7%）、その他の事業の売上高10,527百万円（同37.3%）となっています。
- ・また、営業外収益は、625百万円で、その主な内訳は、資産見返寄附金戻入89百万円（営業外収益の14.2%）、資産見返目的積立金戻入119百万円（同19.1%）などとなっています。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

#### ア 貨幣製造事業

- ・貨幣製造事業においては、1円から500円までの通常貨幣を761,560千枚製造したほか、地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣を600千枚、同500円バイカラー・クラッド貨幣を11,410千枚製造しました。

表 貨幣製造枚数(通常貨幣)

区 分	(単位:千枚)				
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
500円	430,000	400,000	410,000	384,000	380,000
100円	190,000	130,000	120,000	80,000	70,000
50円	10,000	10,000	10,000	605	520
10円	400,000	400,000	390,000	320,000	310,000
5円	10,000	10,000	10,000	605	520
1円	160,000	170,000	140,000	40,000	520
合 計	1,200,000	1,120,000	1,080,000	825,210	761,560

(注) この他、平成21年度より市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣の選別・納品を行っており、平成22年度には30,000千枚を納品しました。

- ・事業に要する費用は、売上原価12,575百万円、販売費及び一般管理費4,243百万円となっています。

#### イ その他の事業

- ・その他の事業においては、貨幣セット2,089,873セット、勲章等及び金属工芸品61,044個の販売等を行いました。

表 貨幣セットの販売状況

(単位:セット)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
通常貨幣セット	847,427	457,250	887,514	1,174,211	1,184,614
プルーフ貨幣セット	249,778	219,852	236,794	240,339	305,067
プレミアム貨幣セット	70,000	80,000	297,521	500,816	600,192
合 計	1,167,205	757,102	1,421,829	1,915,366	2,089,873

(注) この他、平成20年度より地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣収納ケースの販売を、平成21年度より地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣収納ケースの販売を行っており、平成22年度には、それぞれ10,342個、280個の販売を行いました。

・造幣局が政府から受注して製造している勲章等は、国家から授与される榮譽を表象する重要な製品であり、美麗・尊厳の諸要素を兼ね備えたものであることが要求されることから、熟練した職員の手により、精巧な技術と細心の注意を払って確実に製造しています。

表 勲章等及び金属工芸品の受注・販売状況

(単位:個)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
勲章等	29,710	27,436	28,166	27,461	26,982
金属工芸品	64,571	91,435	47,910	38,795	34,062
合 計	94,281	118,871	76,076	66,256	61,044

・事業に要する費用は、売上原価8,299百万円、販売費及び一般管理費1,522百万円となっています。